

申 請

平成 23 年 4 月 27 日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣  
菅 直人 殿

福島県知事  
佐藤 雄平

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づく平成 23 年 3 月 23 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 次に掲げる品目について、出荷制限・摂取制限を解除すること。  
福島県会津・南会津地方において産出された結球性葉菜類
- 解除を申請する理由  
平成 23 年 3 月 28 日から 4 月 25 日までに福島県会津・南会津地方の各地で実施した検査結果において、安全が確認された。  
なお、解除後も引き続き、モニタリング計画による安全確認検査を実施する。  
検査の詳細は、別添資料のとおりである。

結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限解除計画  
(福島県会津・南会津地方)

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県会津・南会津地方

(会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)

2 制限解除までの検査計画 (別添1参照)

結球性葉菜類については、福島県会津・南会津地方において、2地区(北地区「会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町」と南地区「会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町」)に分割し、この時期生産が行われている品目のキャベツを検査対象品目として選定して、出荷のある市町村において毎回2市町村以上検査を実施し、結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限を解除する。

なお、秋にはレタス等の出荷が見込まれ、出荷前に検査を行うこととする。

3 解除後の出荷管理計画

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等(以下、「出荷団体等」という。)の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する会津・南会津地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

## (2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷制限品目の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

## (3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して会津・南会津地方産以外のキャベツ等結球性葉菜類で出荷制限・摂取制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、会津・南会津地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

## (4) 解除後のモニタリング計画

解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、キャベツの出荷が見込める5月第1週目頃まで、2市町村以上の検査を実施する。

## (5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

福島県「会津・南会津」キャベツ検査実績及び計画

野菜類

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs 500	I 2000
--------------------	-----------	-----------

分析機関 財団法人 日本分析センター

地域	地区	栽培形態	市町村	解除計画							
				1回目				2回目		3回目	
				Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
				3月28日		4月4日		4月18日		4月25日	
会津・南会津	北	露地施設	会津若松市	ND	ND	ND	ND				
		露地施設	磐梯町							10	ND
		露地施設	猪苗代町	ND	ND	ND	ND				
		露地施設	喜多方市					ND	ND		
		露地施設	北塩原村							ND	ND
		露地施設	西会津町					ND	ND		
		露地施設	会津美里町					18	ND		
	南	露地施設	会津坂下町							ND	ND
		露地施設	湯川村							ND	ND
		露地施設	柳津町					-	-	-	-
		露地施設	三島町					-	-	-	-
		露地施設	金山町					-	-	-	-
		露地施設	昭和村					-	-	-	-
		露地施設	南会津町	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-
		露地施設	下郷町	ND	ND	ND	ND				
		露地施設	檜枝岐村 (農地無)					-	-	-	-
		露地施設	只見町					ND	ND		

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のキャベツのない市町村

地域	地区	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
				Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
				5月2日		5月4日		5月9日		5月16日	
				会津・南会津	北	露地施設	会津若松市	検査 予定			
露地施設	磐梯町										
露地施設	猪苗代町	-	-								
露地施設	喜多方市	検査 予定									
露地施設	北塩原村	-	-								
露地施設	西会津町	-	-								
南	露地施設	会津美里町									
	露地施設	会津坂下町	検査 予定								
	露地施設	湯川村	-		-						
	露地施設	柳津町	-		-						
	露地施設	三島町	-		-						
	露地施設	金山町	-		-						
	露地施設	昭和村	-		-						
	露地施設	南会津町	-		-						
	露地施設	下郷町	-		-						
	露地施設	檜枝岐村 (農地無)	-		-						
	露地施設	只見町	検査 予定								

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のキャベツのない市町村

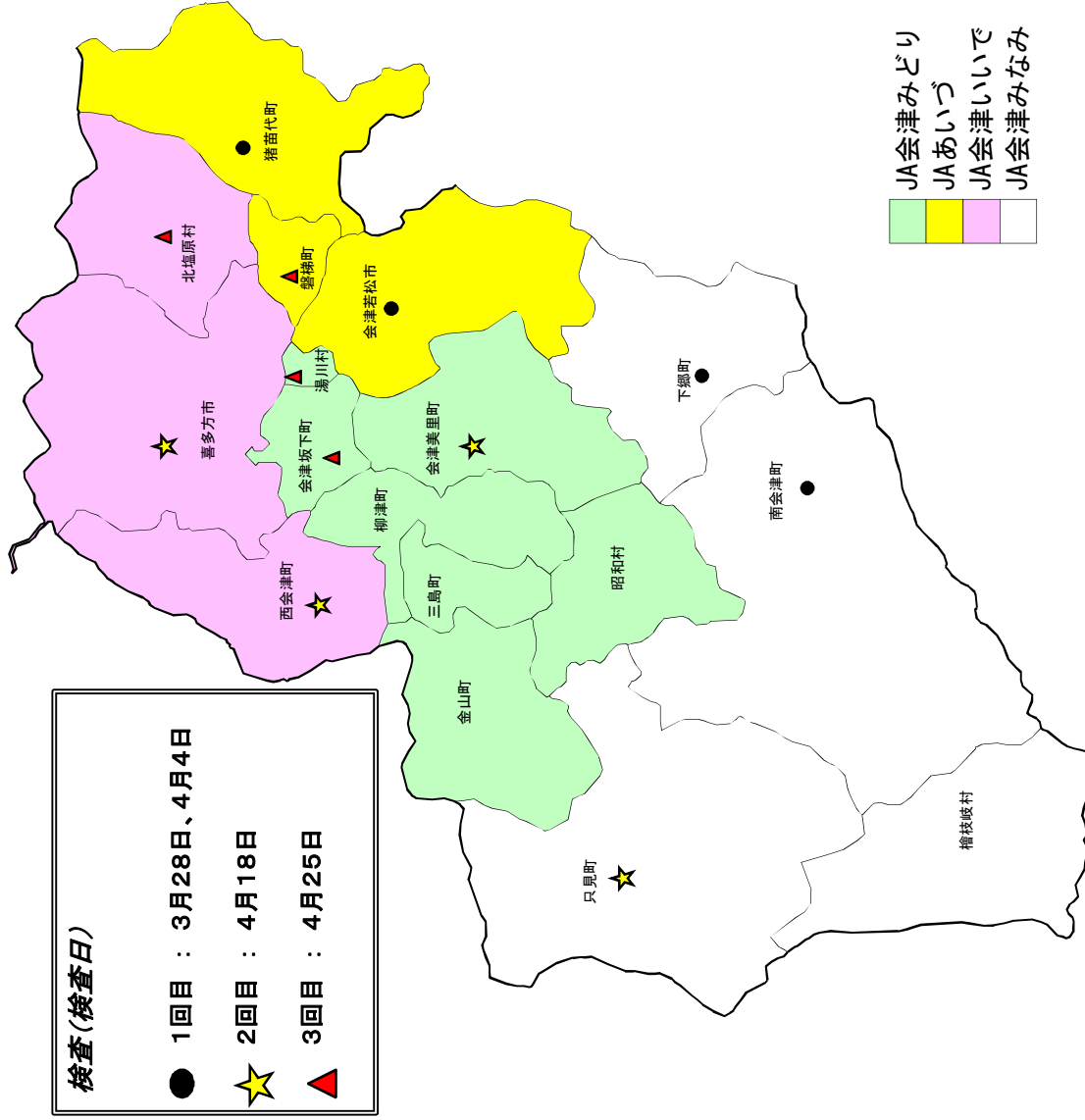
(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
会津若松市	あいづ農業協同組合	会津若松市、磐梯町、猪苗代町	キャベツ等の結球性葉菜類
喜多方市	会津いいで農業協同組合	喜多方市、北塩原村、西会津町	キャベツ等の結球性葉菜類
会津坂下町	会津みどり農業協同組合	会津坂下町、柳津町、湯川村、三島町、昭和村 金山町、会津美里町	キャベツ等の結球性葉菜類
南会津町	会津みなみ農業協同組合	南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村	キャベツ等の結球性葉菜類
下郷町	株式会社ディスクヴレイジ	下郷町	キャベツ等の結球性葉菜類
会津若松市	会青出荷協議会	会津若松市、会津美里町	キャベツ等の結球性葉菜類
会津若松市	山平出荷組合	会津若松市、会津美里町	キャベツ等の結球性葉菜類

会津・南会津地方「キャベツ」モニタリング計画

(別添3)



■キャベツ (春キャベツ)生産状況

市町村名	① 作付面積 ha	② 収穫量 t	③ 出荷量 t	検査対象 市町村
会津若松市	6	154	93	○
喜多方市	5	102	20	○
北塩原村	0	8	1	○
西会津町	1	21	3	○
磐梯町	0	9	3	○
猪苗代町	1	30	5	○
会津坂下町	2	37	4	○
湯川村	1	12	3	○
柳津町	0	9	-	-
三島町	-	-	-	-
金山町	-	-	-	-
昭和村	-	-	-	-
会津美里町	2	45	6	○
南会津町	-	-	-	○
下郷町	-	-	-	○
檜枝岐村	-	-	-	-
只見町	-	-	-	-
地方計	18	427	138	
県合計	168	4,010	1,850	

※平成18年度農林水産統計資料

会津・南会津地方における検査の割合100%

検査の割合 → 検査対象市町村の出荷量 / 会津・南会津地方の出荷量

平成21年度 (kg)

JA名	年間	関係市町村
あいづ	17,928	会津若松市、磐梯町、猪苗代町
会津いいで	0	喜多方市、北塩原村、西会津町
会津みどり	0	会津坂下町、柳津町、湯川村、三島町、昭和村、金山町、会津美里町
会津みなみ	1,512	南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村

※JA全農福島販売実績